

成年後見もやい

発行者：特定非営利活動法人成年後見もやい
〒456-0031 名古屋市熱田区神宮二丁目3番4号もやいビル

第14号

2024年1月発行
(電話) 052-746-9395
(FAX) 052-746-9396
koukenmoyai@hi3.enjoy.ne.jp
<https://seinenkoukenmoyai.net/>

あけましておめでとうございます！



「Honesty is the best policy」いきなり横文字ですが、私の矜持で「正直は最良の策」です。年末を騒がせた「政治資金パーティでの裏金づくり」「ダイハツの認証試験不正行為」等々、私の務持とは裏腹な行為が表面化する現代です。この日本に希望と未来はあるのかと不安になります。私たちの声と運動で未来を切り開いていきたいと思えます。

■ もやいの体制強化

さて、成年後見もやいは設立趣旨を大切に活動して5年経ちました。後見受任件数は令和6年1月現在、89件に達しました。終了件数が10件ですので、これまでに99件の受任を受けたこととなります。成年後見もやいがみなさんの期待に応え、そして力を発揮していくため事務所をもやいビル3階と4階に拡張し、事務局員1名増員、さらに後見支援員も新たに3名の登録をして体制強化をしてきました。

■ 指定NPO法人の申請

更に、名古屋市の指定NPO法人を目指し、10月に申請を行ないました。11月に名古屋市からの行政審査、12月に有識者を含んだ審査会を通過することができました。3月の議会で議決されれば、いよいよ指定NPO法人となります。成年後見もやいに対する寄附が個人市民税の税額控除となります。これにより寄附の門戸が広がります。名古屋市の指定を受けたら直ちに国の認定NPO法人の申請を行ないます。認定NPO法人となると、市民税・所得税の税額控除や法人からの寄附が受けられます。社会的責任が増しますが、全力で応えていきます。みなさんの変わらぬ協力とご支援をお願いします。

特定非営利活動法人成年後見もやい 理事長 小松 由明





もやいの受任状況（令和6年1月現在）

	知的障害	精神障害	認知症	その他	計
後見	67	1	1	2	71
保佐	13	2	2	0	17
補助	1	0	0	0	1
計	81	3	3	2	89

重症心身障がい者への後見支援雑感

重症心身障がい者への後見支援は、主に入所している施設で生活していくために、例えば紙おむつ等の定期的な日常生活用具給付手続きや車いす作製などの必要な補装具作成申請手続き、施設における個別支援計画振り返りや相談支援事業所の行う計画相談、モニタリング時の同席など身上監護が求められることを中心に支援しています。これ以外にも本人の定期通院時の補助を行う自費ヘルパー派遣の契約や日常生活を快適に送ってもらうため、体形に合った衣類購入やエアーマット購入を行っていただき、費用支出を行った事例があります。

重複障がいがあるゆえになかなか本人が生活に対する自身の要求を表せません。おこづかいやそれに代わる支出については、本人が入所施設での生活を、快適に送る上で、何が必要なかを支援者が検討して、後見人との相談・調整の上で本人のお金が使われていけば、本人にとって有意義な支出になっていくと考えます。

もっとも10万円以上の支出になる場合には家庭裁判所への相談または連絡が必要です。だからと言って、支援者が必要以上に本人の生活に関する支出を絞って考えることはないと思います。

コロナ禍で外出制限が続き、いまだに感染リスクへの警戒が必要とされていますが、そんなに遠くない時期に、「アイドルグループのコンサートに参加して楽しんでもらいたいからリフトタクシーや介助スタッフの手配をしたいけどお金出せるかなあ」といった相談がもやいに来るといいかなと個人的には思っています。

事務局 山口徳郎

